

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

・労働者に占める女性労働者の割合

雇用管理区分	男性	女性	計
正職員	104人 (24.7%)	317人 (75.3%)	421人
準職員 (常 勤)	9人 (25.0%)	35人 (75.0%)	44人
準職員 (短時間)	31人 (22.8%)	109人 (77.2%)	140人
派遣職員	0人 (0%)	0人 (100%)	0人
計	144人 (24.2%)	461人 (75.8%)	605人

・男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

区分	男女の賃金の差異
正規雇用労働者	83.10%
非正規雇用労働者	82.30%
全体	84.50%

対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・男女の平均継続勤務年数の差異・・・男性:10.4年 女性:11.4年

データ集計時点:2024/4/1時点

事業年度:2023/4/1~2024/3/31